

★本書は、経済的な加除(さしかえ)式書籍です。

- 法令改正などに対応して発行される追録(有料)をさしかえるだけで常に最新内容になり、その都度、新しい書籍を購入する必要がありません。
- さしかえない部分はそのまま利用できますので、資源保護につながり、環境にも配慮しています。
- ご希望により、さしかえ作業の無料サービスをうけたまわります。

組見本

(A5判縮小)

第三章 電気工事施工

第一 電気工事

一 電気工作物の保安

電気工作物に関する保安上の法規制はどうなっているか

質問

電気工作物から感電や火災が発生することを防止するために法律で規制されているそうですが、どのような規制があるのでしょうか。

回答

電気工作物に関する保安を確保するため、電気事業法等において、電気工作物を事業用電気工作物と一般用電気工作物に区分し、これらの工事、維持及び運用に関する所要の規定を定めています。また、電気工事法においても電気工事の欠陥による災害を防止するように定めています。

第三章 電気工事施工

第一 電気工事

第三章 電気工事施工

第一 電気工事

一 電気工作物の保安

技術基準への適合

一 技術基準への適合

事業用電気工作物を設置する者は、事業用電気工作物を次に掲げる要項定める技術基準に適合するように維持しなければならず、又は定めていない事業用電気工作物は、人体に危害を及ぼし、又は物件に損傷を与え、事業用電気工作物は、他の電氣的設備その他の物件の機能に電氣的によりにすること。

③ 事業用電気工作物の損壊により一般電気事業者の電気の供給に著しい障害を生ずるもの。

④ 事業用電気工作物が一般電気事業の用に供される場合にあっては、その事業用電気工作物の損壊によりその一般電気事業に係る電気の供給に著しい支障を生じないようにすること。

二 技術基準適合命令(事業用電気工作物)

経済産業大臣は、事業用電気工作物が経済産業省令で定める技術基準に適合していないと認めるときは、その事業用電気工作物を設置する者に対し、技術基準に適合するように事業用電気工作物の修理などをするように技術基準適合命令を発動できる旨を定めています(電事法四〇条)。

三 技術基準適合命令(一般用電気工作物)
一般用電気工作物については、経済産業大臣は、一般用電気工作物について、経済産業省令で定める技術基準に適合していないと認めるときは、その技術基準に適合するように命令、使用の制限等をでき、事業用電気工作物は、人体に危害を及ぼし、又は物件の機能に電氣的によりにすること。

四 電気工事士の義務

電気工事の作業をするときは、電気設備技術基準に準拠しています(電工士法五条)。

附則

電気事業法

第三十九条

事業用電気工作物の維持

第四〇条

技術基準適合命令

第五十六条

技術基準適合命令

〇電気設備技術基準

〇電気工

第五十条

第三章 電気工事施工

第一 電気工事

第一 電気工作物の保安

新日本法規出版株式会社

本社 総務本部 〒460-8455 名古屋市中区栄1丁目23番20号

東京本社 〒162-8407 東京都新宿区山谷砂土原町2丁目6番地

問答式

的確な施工管理を行うために
欠かせない実務手引書!!

電気工事施工管理の実務

監修

国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課

編集

一般財団法人 建設業振興基金

●実務に即した体系

複雑多岐にわたる電気工事施工管理関係法規を、実務に即した体系に分類・整理してありますので、検索しやすく、実務上のさまざまな疑問をすばやく解決することができます。

●わかりやすい問答式

具体的な〈質問〉と、簡潔な〈回答〉に加え、詳細な〈解説〉を施した一問一答形式による編集ですから、疑問に対して即答が得られますとともに、さらに深く理解することができます。また、各種届出に必要な書式も掲載していますので、この一冊であらゆる問題に対応することができます。

加除式・A5判・全2巻・ケース付・総頁2,510頁

定価 13,200円(本体12,000円)送料960円

■加除式書籍は、今後発行の追録(代金別途)と併せてのご購入となります。

0120-089-339 (通話料無料)

受付時間 9:00~16:30 (土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

電気工事施工管理 技術者の必携書!!



●バインダー方式によりさらに使いやすくなりました。(特許第3400925号)

